

# 独立行政法人評価年報(平成 24 年度版)について

## —独立行政法人評価年報とは—

「中央省庁等改革の推進に関する方針」(平成 11 年 4 月 27 日中央省庁等改革推進本部決定)において、政策評価・独立行政法人評価委員会が「独立行政法人に関する公表資料を取りまとめ、公表するものとする(独立行政法人に関する報告のためのブックレット等の定期的作成)」とされたことを受けて、年末を目途に毎年度発行。

平成 24 年度に政策評価・独立行政法人評価委員会や府省評価委員会が行った評価等を取りまとめ。

### ◎ 主な内容

- 独立行政法人の基本的情報
    - ・ 制度概要
    - ・ 独立行政法人に関する主な情報
      - ・ 法人数の状況
      - ・ 役職員に関する情報(役職員数、役職員の給与水準、役員に就いている退職公務員等の状況)
      - ・ 財務・会計の状況(財務諸表等の概要、予算、財政状態、損益、行政サービス実施コストの状況等)
  - 独立行政法人評価に関する情報
    - ・ 評価制度の概要
    - ・ 平成 24 年度の評価活動の状況
    - ・ 評価結果の概要
- など

(参考)

○「中央省庁等改革の推進に関する方針」(平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定)(抄)

I 国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画

第2 独立行政法人化関連

16. 総務省に置かれる政策評価・独立行政法人評価委員会(仮称)

- (3) 政策評価・独立行政法人委員会(仮称)は、独立行政法人に関する公表資料を取りまとめ、公表するものとする(独立行政法人に関する報告のためのブックレット等の定期的作成)。このため、独立行政法人の主務大臣は、公表資料を、政策評価・独立行政法人評価委員会(仮称)に対して提供するものとする。

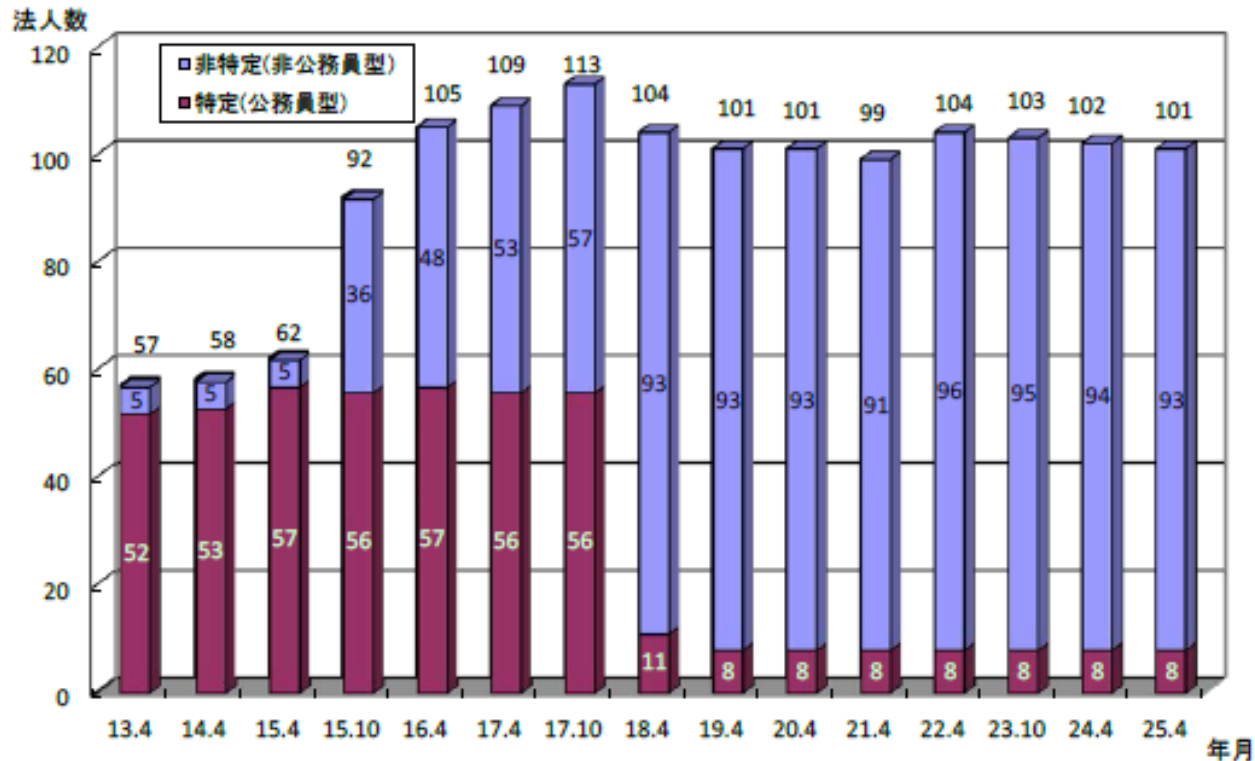
# 第1部 独立行政法人の状況

## 1 独立行政法人数の推移

平成24年4月1日現在の独立行政法人は102法人。このうち、役職員が国家公務員の身分を有する特定独立行政法人は、平成23年度と同じ8法人。(本文p.8。以下p,XXとあるのは、本文該当ページを示す。)

(なお、独立行政法人の数は、平成25年4月1日現在で101法人、同年10月1日現在で100法人。)

独立行政法人数の推移

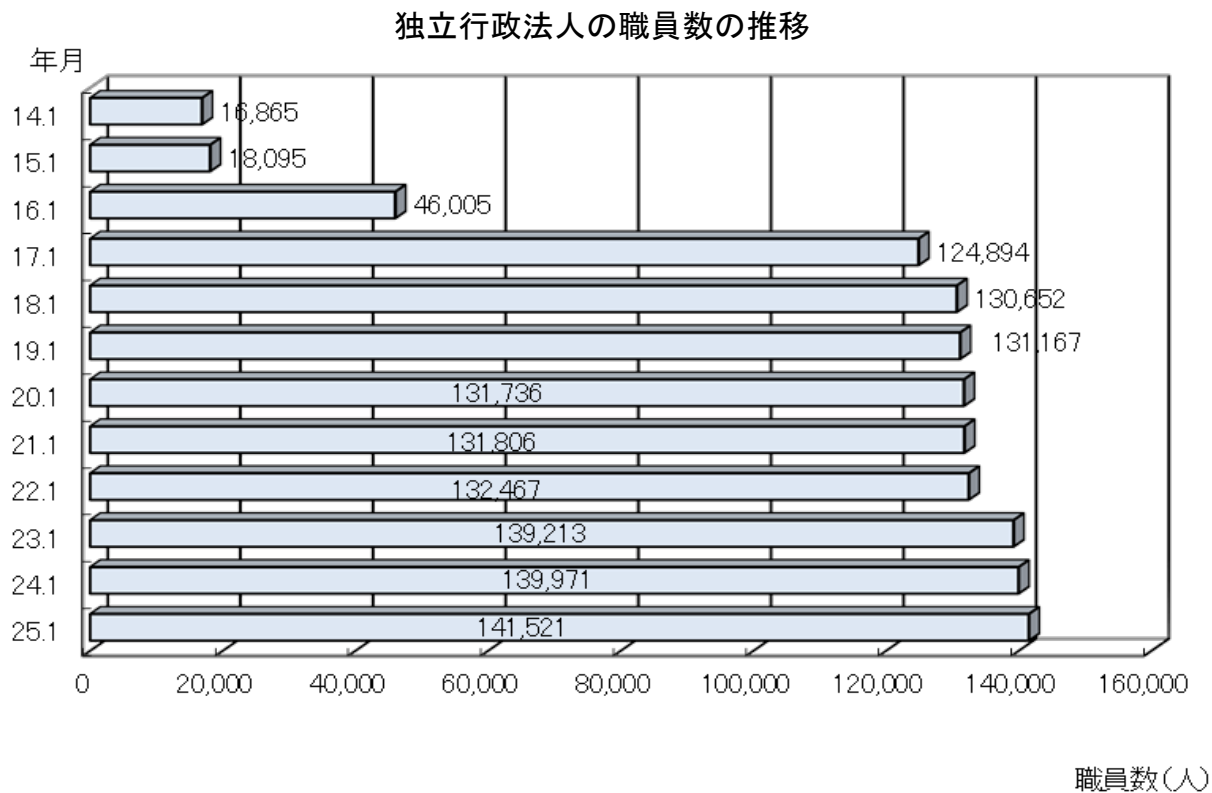


(注) 1 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 「特定」は特定独立行政法人を、「非特定」は特定独立行政法人以外の法人を示す。

## 2 独立行政法人の役職員の状況(その1)

- ① 平成25年1月1日現在の常勤職員数は14万1,521人。平成24年1月1日と比較すると、1,550人増加。その要因は、医療の質・安全の確保の観点による医療及び看護師の増加による国立病院機構の増加等によるもの。(本文p,12)



(注) 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

## 2 独立行政法人の役職員の状況(その2)

- ② 事務・技術職員の給与水準対国家公務員指数は、年齢勘案で106.5、年齢・地域・学歴勘案で104.8となり、共に前年度比0.8ポイント増加。

これは、対国家公務員指数の算出基礎となる年間給与額について、国は給与改定臨時特例法により平成24年4月から給与減額支給措置が実施されているが、103※法人中54法人(52.4%)は労使交渉等の影響により当該措置の開始時期が遅れたことによる影響と考えられる。(本文p,14)

※独立行政法人通則法を準用する日本司法支援センターを含む。

職員の給与水準

	平均年間給与 (単位:千円)	対国家公務員指数 (年齢勘案)			対国家公務員指数 (年齢・地域・学歴勘案)		
		H24年度	H23年度	H24年度 対前年度差	H23年度	H24年度 対前年度差	
事務・技術職員	6,460	105.7	106.5	0.8	104.0	104.8	0.8
研究職員	8,218	100.2	100.3	0.1	104.5	106.5	2.0
病院医師	13,601	109.7	115.2	5.5	109.0	114.4	5.4
病院看護師	4,920	102.3	108.2	5.9	101.2	107.3	6.1

(注)1 「独立行政法人における役職員の給与水準、契約状況等の公表」(平成25年9月6日総務省行政管理局取りまとめ)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

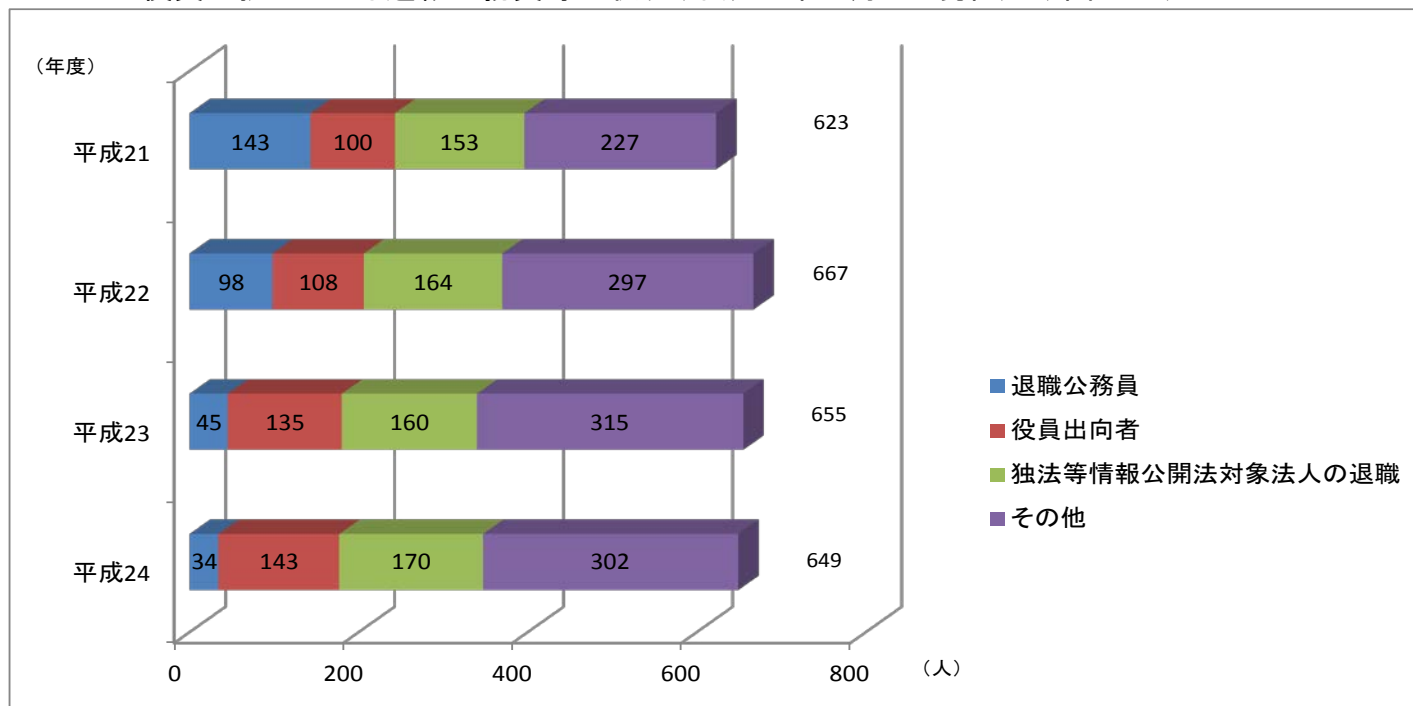
2 対国家公務員指数(年齢勘案)は、比較対象法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、法人に国の給与水準を適用した場合の給与水準を100として算出している。

## 2 独立行政法人の役職員の状況(その3)

③ 平成24年度現在の役員数は独立行政法人全体で649人。このうち、退職公務員は34人(5.2%)。

平成23年度の45人(6.9%)から11人(16.8%)減少。(本文p,16)

役員に就いている退職公務員等の状況(平成24年10月1日現在) (単位:人)



(注)1 「平成24年度独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況の公表」(平成24年12月7日総務省及び内閣官房)等に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 「退職公務員」とは、常勤の国家公務員として職務に従事した者(①専ら教育、研究、医療に従事した者、②国家公務員としての勤務が一時的であった者、③国の機関の組織、業務を継承した独立行政法人等のプロパー職員(ただし、当該独立行政法人等の役員になる場合に限る。)又は④国からの出向者を除く。)をいう。

3 「国からの役員出向者」とは、国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)第8条第1項の規定に基づき、公表対象法人の役員となるために退職をし、かつ、引き続き当該法人の役員として在職する者をいう。

4 「独法等情報公開法対象法人の退職者」とは、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)の対象法人の退職者(当該法人の役員であった者及び管理職手当の支給を受けていた者)をいう。なお、当該法人の退職者及び法人の合併により合併前の当該法人の役員から退職せず合併後の法人の役員に就いたものを含む。

## 2 独立行政法人の役職員の状況(その4)

④ 平成24年度の常勤役員の報酬支給総額はそれぞれ、法人の長が16億3,693円、理事が41億2,951万円、監事が10億8,869万円。(本文p,17)

平成24年度に退職手当の支給を受けた常勤役員は、法人の長が20人、理事が46人、監事が10人の計76人。その支給総額は、法人の長が1億7,758万円、理事が2億2,032万円、監事が3,227万円。(本文p,18)

常勤役員の退職手当の支給状況(平成24年度)

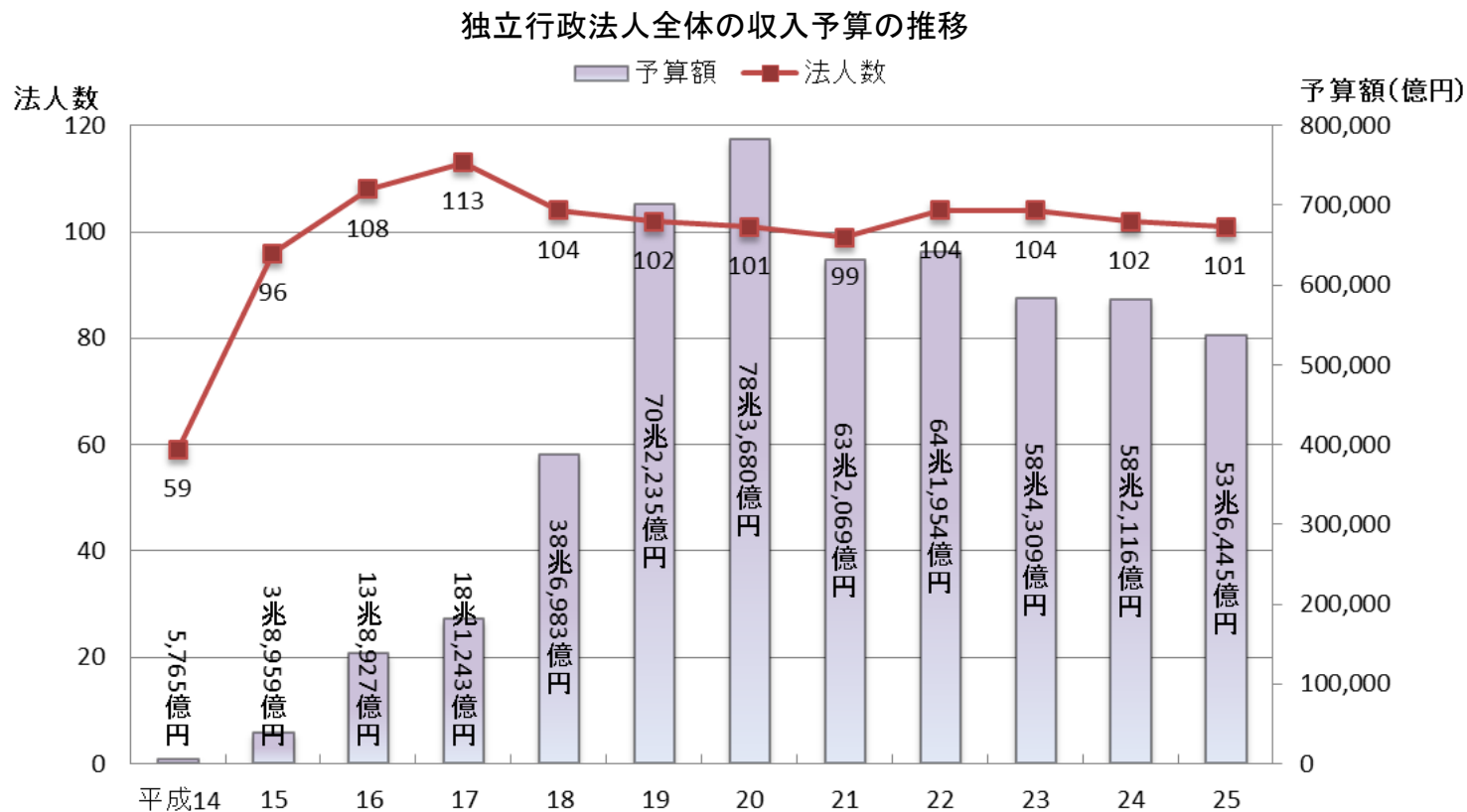
	法人の長	理 事	監 事
退職常勤役員の人数	20人	46人	10人
退職手当(確定額)の支給総額	17,758万円	22,032万円	3,227万円

(注)1 「独立行政法人における役職員の給与水準、契約状況等の公表」(平成25年9月6日総務省行政管理局)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 「理事」には副理事長等を含む。

### 3 財務・会計の状況(その1)

- ① 予算総額(当初予算)は、独立行政法人全体で53兆6,445億円(平成25年度)。平成24年度と比較すると4兆5,671億円減少。主な減少理由としては、年金積立金管理運用独立行政法人及び郵便貯金・簡易生命保険管理機構における予算の減少等が挙げられる。(本文p,22)



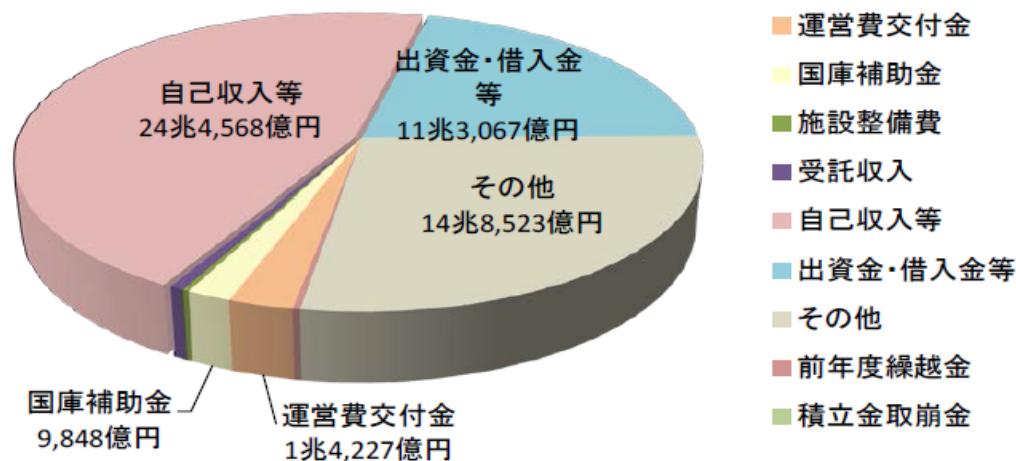
- (注) 1 各独立行政法人の年度計画に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。  
 2 国際協力機構の有償資金協力事業に係る予算は独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第18条の規定に基づき閣議において決定するため除いている。



### 3 財務・会計の状況(その2)

② 平成25年度の独立行政法人全体に係る収入予算(当初予算、53兆6,445億円)のうち、主な内訳は、自己収入等に係るものが約24.5兆円、その他が約14.9兆円、出資金・借入金等が約11.3兆円、運営費交付金が約1.4兆円、国庫補助金等が約1兆円。(本文p,22)

独立行政法人全体の収入予算の内訳 (平成25年度)

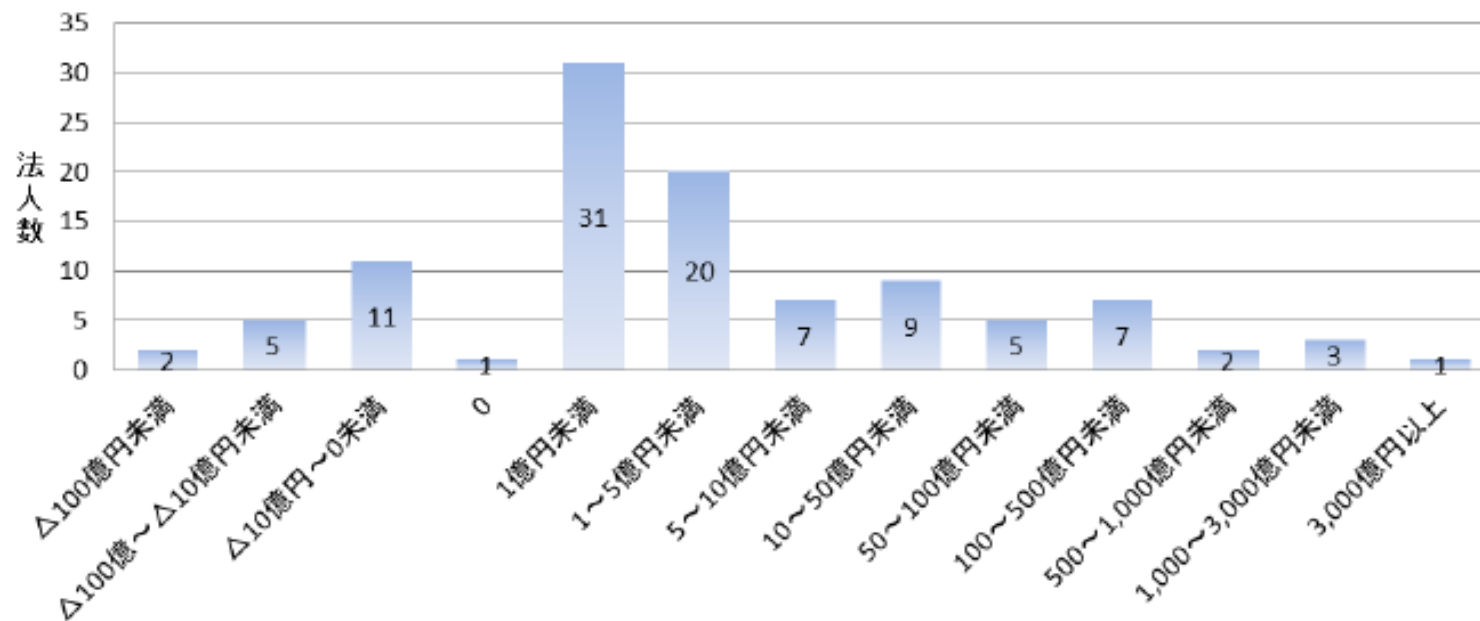


- (注) 1 各独立行政法人の年度計画(当初予算)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。  
2 平成25年4月1日現在の状況である。  
3 国庫補助金等には、交付金、補給金、負担金等を含む。  
4 出資金・借入金等には、債券を含む。  
5 その他には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、スポーツ振興投票事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資金より受入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入及び勘定間取引を計上している。  
6 国際協力機構の有償資金協力勘定の収入予算は集計に含めていない。

### 3 財務・会計の状況(その3)

- ③ 平成23年度は、損益計算書において利益を計上しているのは85法人で、その額は合計3兆4,371億円。  
損益がゼロの法人は1法人。損失を計上しているのは18法人で、その額は合計1,303億円。(本文p,30)

当期総利益(又は損失)の状況(平成23年度)

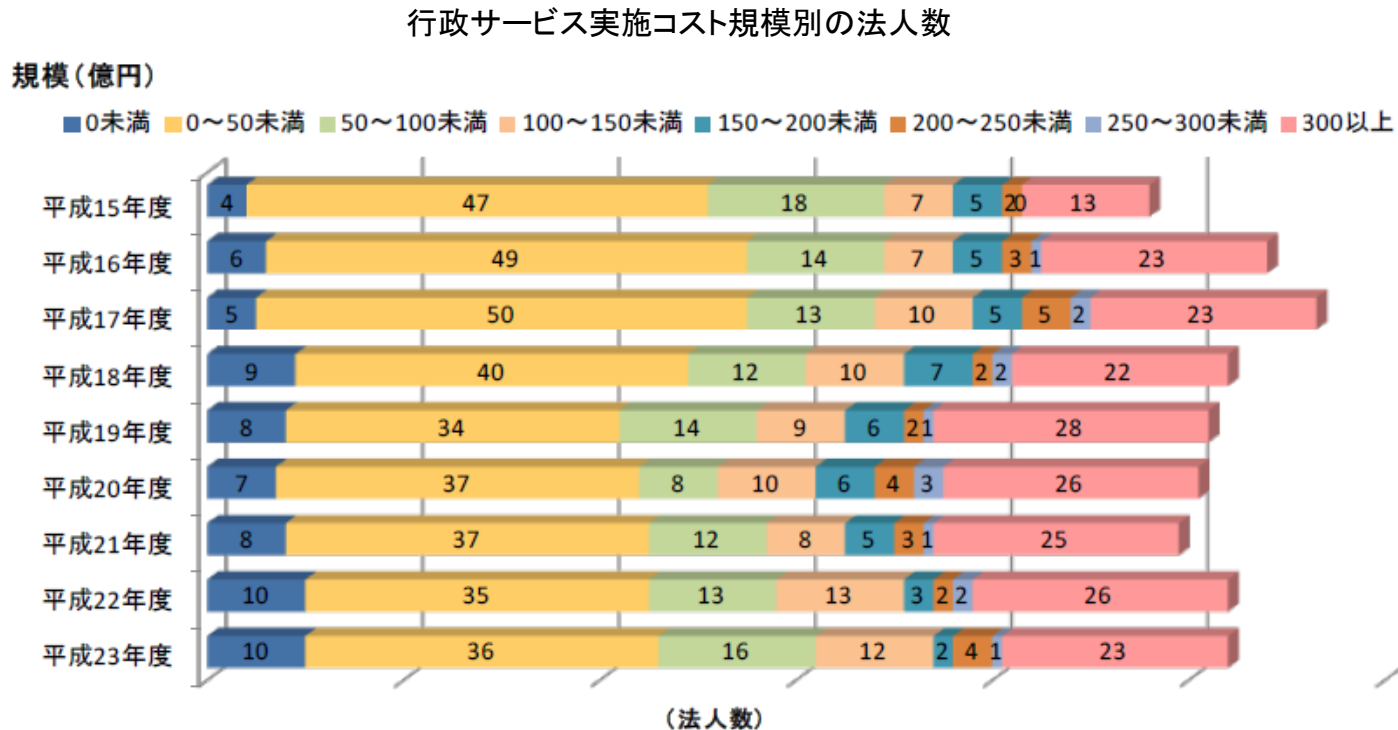


- (注) 1 各独立行政法人の損益計算書(法人単位)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。  
2 国際協力機構の有償資金協力勘定は集計に含めていない。

### 3 財務・会計の状況(その4)

④ 行政サービス実施コストが0円以上50億円未満の法人数が最も多く、平成23年度においては36法人。

(本文p,33)



(注) 1 各独立行政法人の行政サービス実施コスト計算書(法人単位)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 行政サービス実施コストとは、独立行政法人の業務運営に関して最終的に国民に帰せられるコストをいう。同コストは、独立行政法人の損益計算書に計上された費用から自己収入を控除するとともに、一定の機会費用等を加算して算出される。  
(「独立行政法人会計基準」(平成12年2月 独立行政法人会計基準研究会決定。最終改訂平成23年6月) 第23項、第76項)

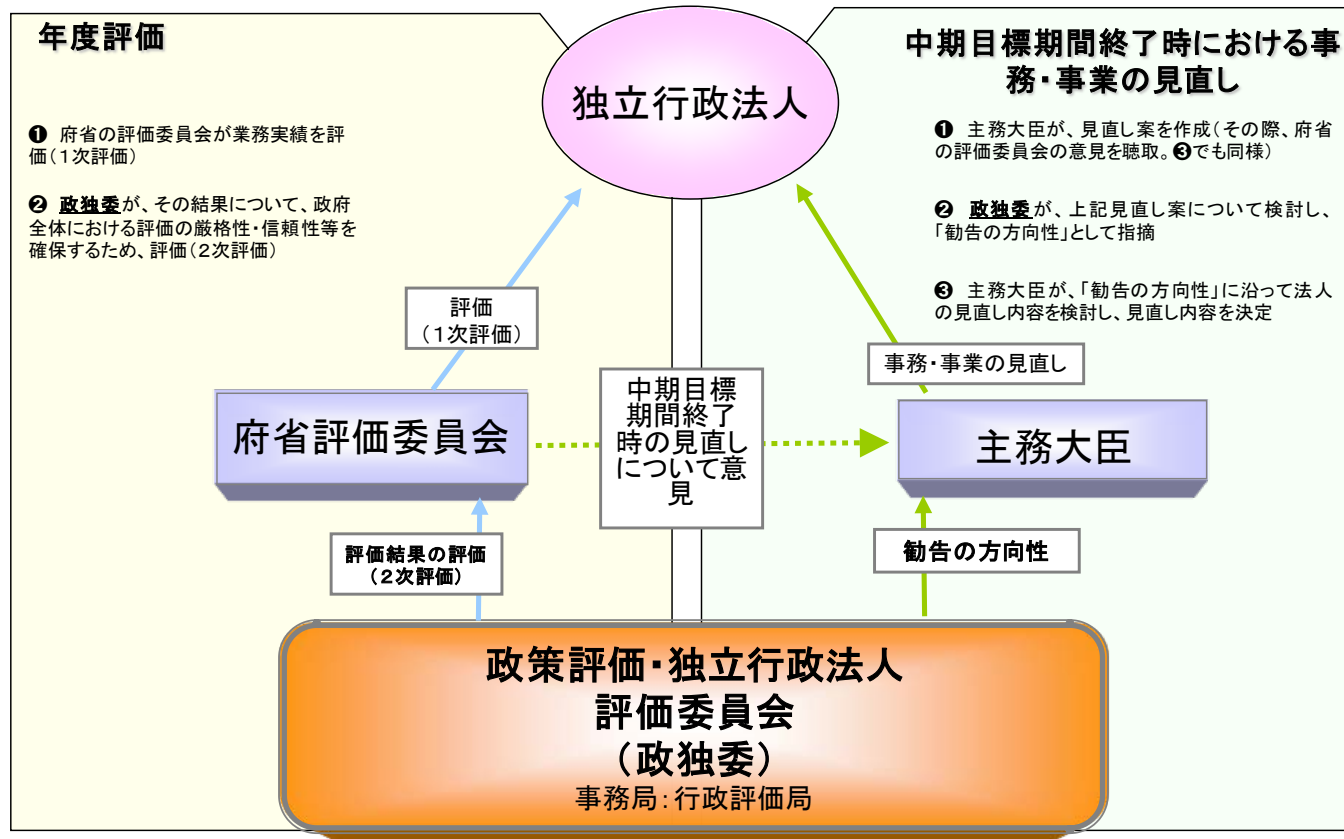
## 第2部 独立行政法人評価の状況

### 1 評価制度の概要等(その1)

#### ① 評価制度等の概要

独立行政法人の業務実績については、毎年度及び中期目標期間終了時に第三者機関による評価が行われるとともに、中期目標期間終了時には更に法人の組織・業務全般にわたる見直しが行われる。(本文p,37～39)

業務実績評価及び中期目標期間終了時の見直しのスキーム



## 1 評価制度の概要等(その2)

### ② 府省評価委員会等の構成

平成25年4月現在、11府省に府省評価委員会が、法務省に日本司法支援センター評価委員会が、文部科学省に国立大学法人評価委員会が置かれている。(本文p,40~43)

府省評価委員会等の構成(平成25年4月現在)(例)

委員会					委員会に置かれる 分科会・部会							
名称	委員数				対象 法人 数	名称	委員数				評価の対象となる独立行政法人等	
	委員	臨時 委員	専門 委員	計			委員	臨時 委員	専門 委員	計	法人 数	名称
総務省 独立行政法人 評価委員会	15	-	36	51	5	平和祈念事業特別基金 分科会	3	-	7	10	1	平和祈念事業特別基金
						情報通信・宇宙開発分科 会	6	-	14	20	2	情報通信研究機構(財務省と共 管)、宇宙航空研究開発機構(文 部科学省、内閣府、経済産業省と 共管)
						郵便貯金・簡易生命保険 管理機構分科会	3	-	6	9	1	郵便貯金・簡易生命保険管理 機構
						統計センター分科会	3	-	9	12	1	統計センター

(注) 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

### ③ 政策評価・独立行政法人評価委員会の構成

政策評価・独立行政法人評価委員会は、委員長及び6人の委員で構成され、政策評価分科会及び独立行政法人評価分科会が置かれている。このうち、独立行政法人評価分科会は、独立行政法人等の評価に関する事項を担っており、平成25年4月現在、委員長、委員4人(うち分科会長1人)及び臨時委員21人で構成されている。(本文

p,44)

## 2 平成24年度における業務実績評価の状況

### ① 府省評価委員会等における評価活動等の概要

府省評価委員会等では、平成23年度の業務の実績についての評価の対象となった106法人※から23年度の業務実績報告書の提出を受け、府省評価委員会等で定めたそれぞれの評価基準に基づき審議を行い、評価結果を各法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会に通知するとともにホームページ等で公表した。(本文p,45)

※独立行政法人通則法を準用する日本司法支援センター及び日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)を含む。

### ② 政策評価・独立行政法人評価委員会における評価活動等の概要

(平成23年度業務実績に係る評価等)

政策評価・独立行政法人評価委員会では、二次評価を効果的、効率的に行うものとし、法人のミッションを踏まえた業務実績評価を行うこと等を内容とした「平成23年度業務実績評価の具体的取組について」を決定し、これに基づき府省評価委員会等の評価結果について集中的に検討を行い、平成25年1月21日に各府省評価委員会等に対し意見を通知した。(本文p,71~72)

### 3 平成24年度における中期目標期間終了時の見直しの状況

#### ① 中期目標期間終了時の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性についての取りまとめ

平成24年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人等27法人を所管する8府省の主務大臣から見直し当初案の提出を受け、独立行政法人評価分科会において各府省のヒアリング等を通じて見直し作業を実施した。平成25年1月21日に、「平成24年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人等の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」を取りまとめ、各主務大臣に対して通知した。(本文p,351)

#### ② 見直し内容の決定及び新中期目標等への反映

政策評価・独立行政法人評価委員会では、当該新中期目標等の案が勧告の方向性の指摘内容を反映したものであるか注視し、必要があれば、中期目標期間終了後速やかに勧告を行うこととしており、平成25年3月14日に独立行政法人評価分科会を開催して新中期目標等の審議を行ったが、結果として、各府省において策定された新中期目標等は、上記の勧告の方向性におおむね沿っているものと認められたことから、勧告の実施には至っていない。(本文p,361)

(参考) 本文 第2部3「業務実績評価結果の概要」(掲載例)

独立行政法人等ごとに、業務実績に関する府省評価委員会による評価結果と、当該評価結果に対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見等について簡潔に記載。(本文p.86~349)

法人名	独立行政法人統計センター(平成15年4月1日設立)<特定> (理事長: 戸谷 好秀)
目的	国勢調査その他国勢の基性の確保及び統計技術の向上
主要業務	1 国勢調査等の製表を行う及び利用に必要な情報の提供
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会
分科会名	統計センター分科会(分科会長: 戸谷 好秀)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nstac.go.jp/">http://www.nstac.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kanbo06_02000023.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kanbo06_02000023.html</a>
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日~平成25年3月31日)

独立行政法人の基本情報を記載。

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	1. AA, A, B, C, Dの5段階評価
<項目別評価>							2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
1. 業務運営の効率化							
(1)業務運営の高度化・効率化	AA	AA	AA	AA	A	AA	
(2)効率的な人員の活用	A	A	A	A	A	A	
(3)業務・システムの最適化	A	A	AA	AA	AA	AA	
(4)随意契約の見直し取組							
(4)製表業務の民間開放に向けた取組							
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表							
(2)受託製表	A×11 B×1	A×15 B×1	A×9 B×1	A×9 B×1	A×10	A×8 B×1	
(3)統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	A	A	A	AA	AA	AA	
(4)技術の研究	A	A	A	AA	A	AA	
(5)製表結果の精度確保・秘密の保護							
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-	-	-	-	
6. 剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
7. その他の業務運営(内部統制)					A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	-	-	-	-	-	-	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の処分	-	-	-	-	-	-	
(4)その他	A	A	A	A	A	A	

1. 府省評価委員会による評価結果を経年で一覧できるように整理。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との関係	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務・システムの最適化	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>最適化計画では、平成18年度を最適化基準年とし、平成18年度から19年度までを最適化準備期間、平成20年度から23年度を最適化期間と設定している。このため、平成23年度が最適化計画の最終年度となることから、その達成状況等について整理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度は、最適化計画の最終年度となることから、その達成状況を整理すると、経費においては、目標の年間経費を約3.9億円(36.8%)削減に対して、約6.3億円(59.6%)削減と、目標を1.6倍を上回って達成している。調査の面では、より一層の調達手続きの透明性を確保する。</li> </ul>
国勢調査		<ul style="list-style-type: none"> <li>対面提出方式を採用したほか、郵送提出方式及び一部にオンライン回答方式の導入等新しい調査手法に対応するとともに、調査手法の全面的な見直しに伴い、従来の地方事務の一部(産業大分類符号格付、市区町村コード格付等)を統計センターが一括して引き受けることになったため、三つ折り調査票を読み取れるOCR機の導入、民間委託の活用など新たな取組により、新しい調査手法と増大する業務量に対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により新たに行うこととなった小地域概数集計に対応するため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの早期開発、被災3県のデータチェック審査事務及び産業大分類符号格付事務の早期着手を実施したことなど、様々な要請に柔軟に対応したことは大いに評価できる。</li> </ul>
人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・各分位関係)、平成21年全国消費実態調査特別集計(標準生計費))	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災に伴う対応として、震災の影響により、調査期間の変更、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、人事院給与局と、随時連絡、打合せ等をし、同局の要請にできるかぎり対応するよう取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職種別民間給与実態調査において、人事院給与局の要請により、一部の統計表について、平成20年から22年までの結果から被災3県(岩手県、宮城県、福島県)を除いた集計を実施するなど、同局の要請どおりに、柔軟に対応したことは評価できる。</li> </ul>

2(2). 平成23年度における独立行政法人の業務実績と府省評価委員会の評価結果の主なものについて、項目別に1. との関連を明らかにしつつ、対比形式で分かりやすく整理。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の二次評価意見のうち、各法人に係る個別の指摘事項を記載。